

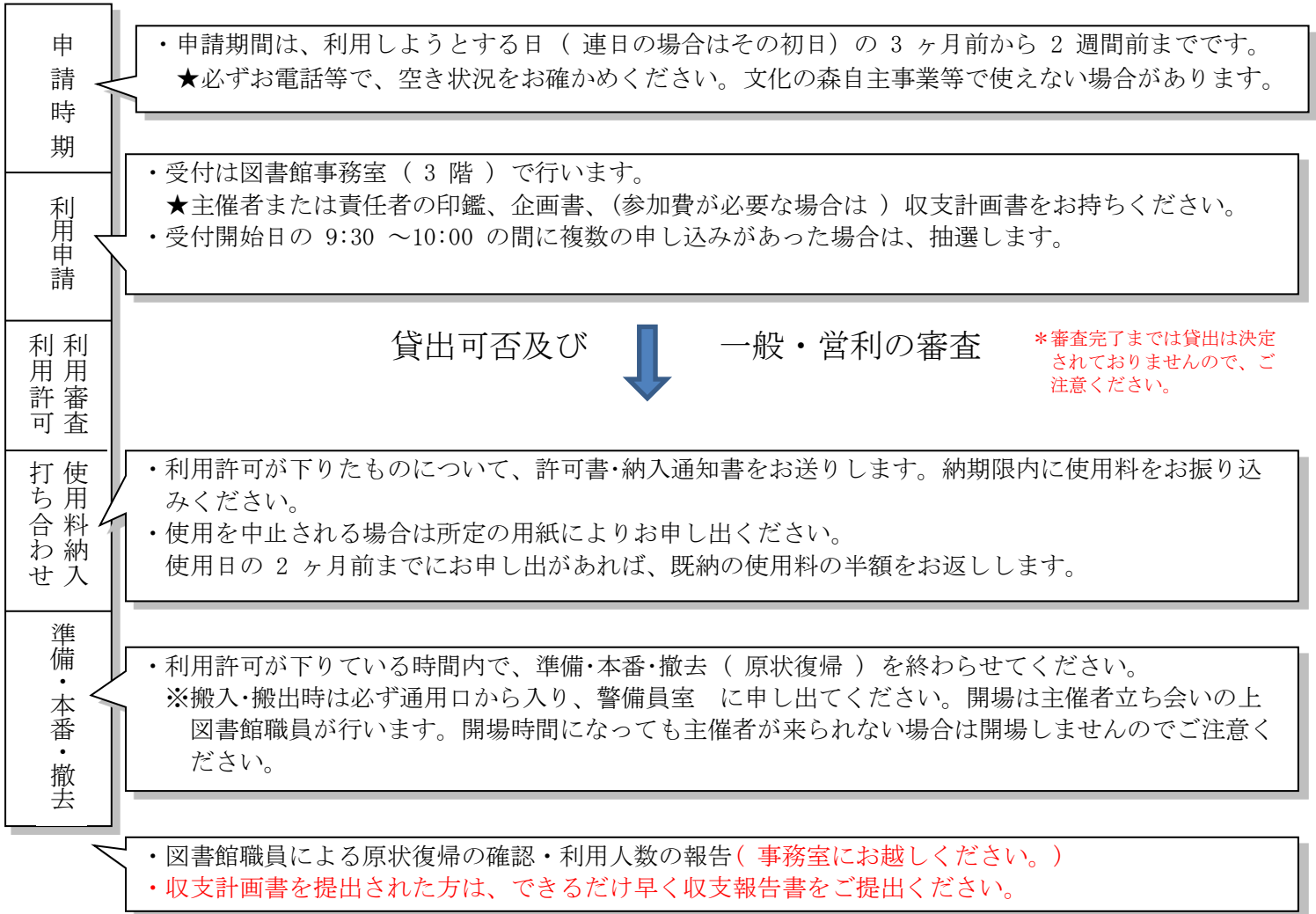
読書の振興等に関する
集会などの文化活動に
利用できます

利用の手引き 集会室 2

◆利用区分及び料金◆

区 分	一 般	営 利
午 前 (9:30~12:00)	1, 150	5, 750
午 後 (13:00~17:00)	1, 860	9, 300
午 後 (9:30~17:00)	3, 010	15, 050

◆本番までの流れ◆

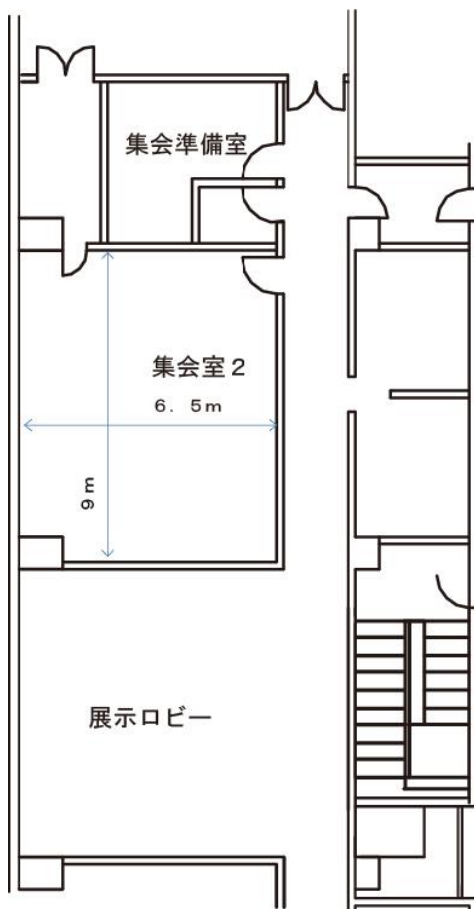


利用にあたっての注意

- ①利用許可を受けた時間外の使用、利用する権利の他者への譲渡・転貸はできません。
- ②利用許可を受けた目的以外の利用はできません。
- ③展示品、貴重品の管理は主催者が行ってください。持ち込み品、看板、生花、ゴミ等は終了日に全てお引き取りください。
- ④施設や備品を傷つけたり紛失した場合は、弁償していただきます。
- ⑤音楽著作物を使用する場合は、（社）日本音楽著作権協会四国支部（087-821-9191）へ必ず申請してください。
- ⑥火気および水の使用、周りに迷惑をかける行為（大きな音が発生する等）は固くお断りします。
- ⑦火災・盗難・停電・その他の事故により参加者、または持ち込み品等に損害が生じた場合は、施設管理者に重大な過失がない限り責任を負いかねますのでご承知ください。
- ⑧火災の発生等にそなえ、参加者の避難誘導・緊急連絡・応急措置等についてあらかじめ打ち合わせをするとともに整理員等を配置し、万一の場合にも万全の対策がとれるようにしてください。
- ⑨館内は禁煙です。

- 申請は電話でできますか？ ……電話や郵送による申請は原則として受け付けておりません。
- 準備は手伝ってくれますか？ …会場設営、本番の運営、片付け等は、全て主催者で行ってください。
- 広報の場はありますか？
 - 文化の森ホームページへの情報掲載
 ……希望者は締め切り日までに、専用記入用紙に記入の上図書館に提出してください。
 ※室外の壁、柱等への貼紙は固くお断りします。
- 飲食はできますか？ ……会場内での飲食は禁止とします。（ペットボトルの茶・水等を除く）
- 物販はできますか？ ……会場内での物品の販売は禁止とします。
- 会議資料等のコピーは可能ですか？ ……各館のコピー機は使用できません。資料等は事前にご用意ください。

集会室2 平面図



収容人数：約 30 人
 広さ：65 m²

■ 備 品 ■

無 料 備 品

会議机	12
椅子	30
演台	1
白板	1

有 料 備 品

プロジェクター	1 台	590 円
パーソナルコンピュータ	1 台	360 円
タブレット	1 台	220 円
ウェブカメラ	1 台	20 円
マイクスピーカー	1 台	30 円
ディスプレイ	1 台	190 円

★有料備品は、午前・午後の区分ごとの料金です。
 当日ご利用になる場合は、申請書を新たに
 ご提出いただき、現金でお支払いください。

徳 島 県 立 図 書 館
 〒770-8070 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園
 電話 088-668-3500 ファクシミリ 088-668-6904